

総務省「自動車関係税制のあり方に関する検討会」 全日本トラック協会 説明資料

令和7年8月22日



公益社団法人

全日本トラック協会

Japan Trucking Association



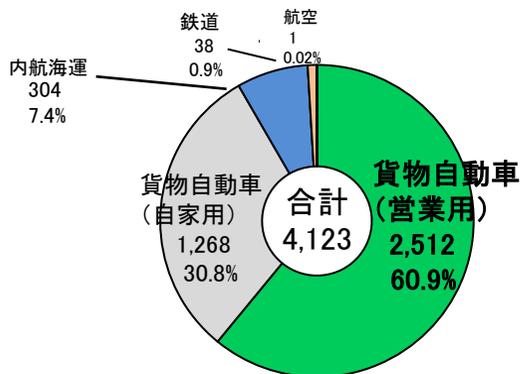
トラック運送業界の現状

国内貨物輸送量

トラックの輸送量は約41億トンで、国内貨物輸送の9割以上を占める。

トンベース(単位:百万トン)

令和5年度実績

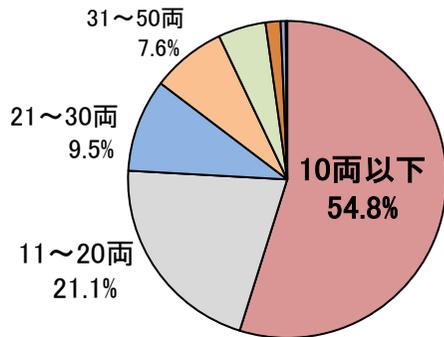


トラック運送事業者の規模

車両保有台数10両以下の小規模事業者が5割を占める。

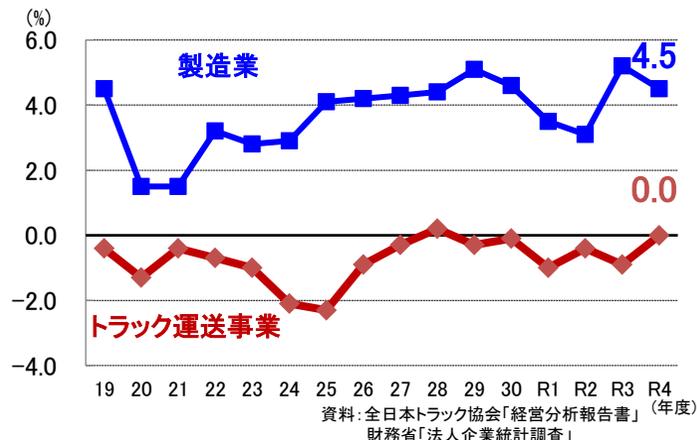
車両規模別

令和6年3月末現在

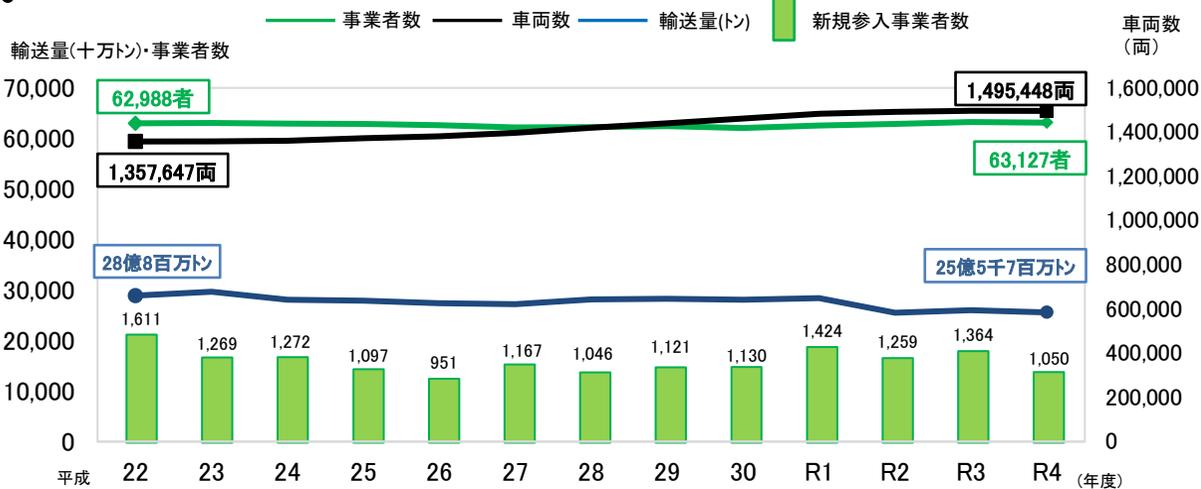


営業利益率の推移

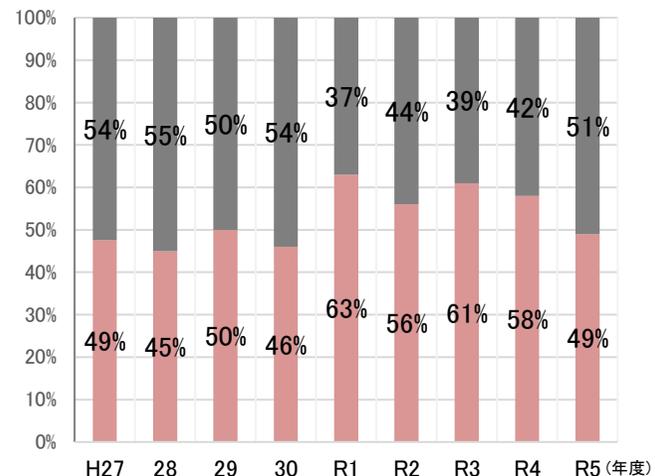
製造業は黒字を保っているが、トラック運送事業は平成19年度以降、ほとんどの年で赤字となっている。



事業者数・車両数・輸送量の推移



赤字企業割合の推移



① 自動車関係諸税の簡素化・軽減

○トラックにおいては、取得段階（自動車税環境性能割、消費税）、保有段階（自動車税種別割、自動車重量税）及び走行段階（軽油引取税、ガソリン税、消費税）において多くの税金が課せられ、中小事業者が大半を占めるトラック運送業界にとって大きな負担となっている。これらの自動車関係諸税を簡素化・軽減されるよう抜本的な見直しをされたい。

トラック運送業界の自動車関係諸税の納税額

（単位：億円）

		科 目		トラック業界納税額
自動車関係諸税	取得段階	環境性能割 (自動車税・軽自動車税)	地方税	149
		保有段階	自動車重量税	国税
	自動車税 (種別割)		地方税	543
	軽自動車税 (種別割)		地方税	-
	走行段階		軽油引取税	地方税
				本則税率（15円）分 2,609
				旧暫定税率（17.1円）分 2,978
		揮発油税	国税	24
		地方揮発油税	国税	2
		石油ガス税	国税	-
自動車関係諸税合計 (※消費税を除く)				6,872

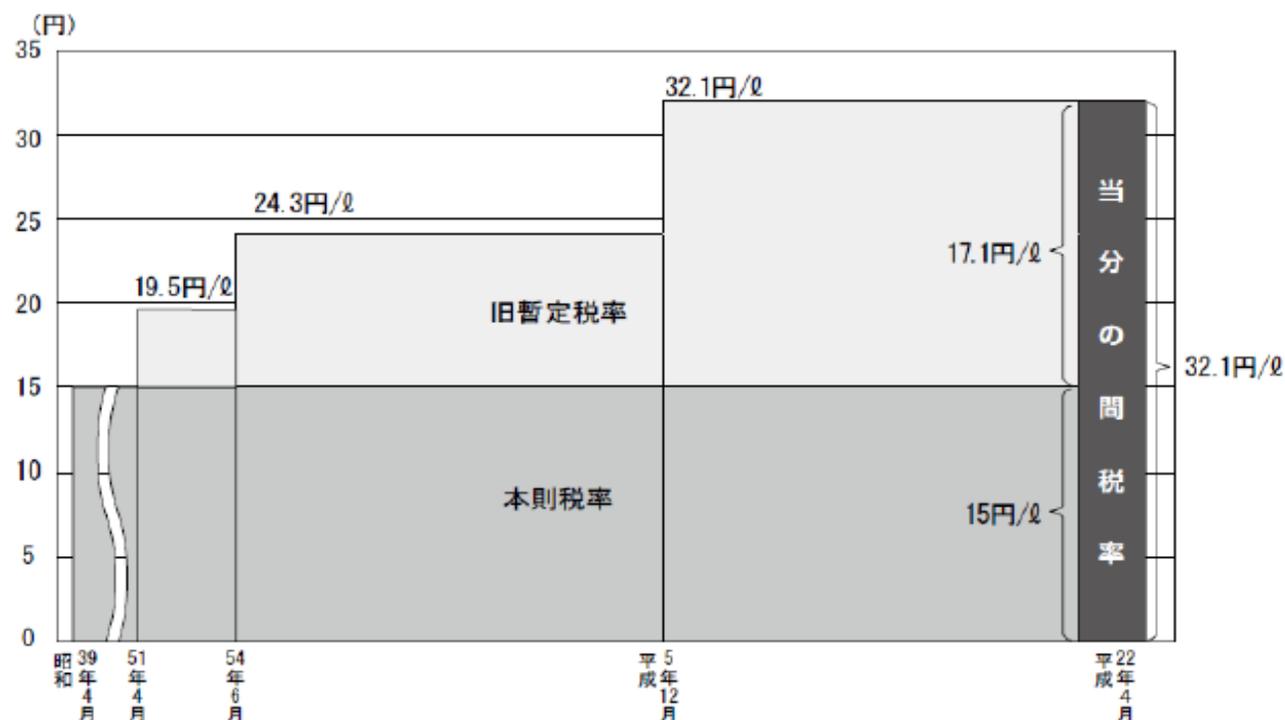
※上記に加えて、取得段階で消費税（車体課税分）、走行段階で消費税（燃料課税分）を負担している。

注）トラック業界納税額は（公社）全日本トラック協会推計。

② 軽油引取税の暫定税率廃止

トラックの燃料である軽油にかかる軽油引取税については、暫定税率(17円10銭)の累次の引き上げにより、本則税率(15円)よりも高くなるなど、過大な税負担となっている。現在各政党間でガソリン税の暫定税率廃止に向けた議論がされているが、軽油引取税の暫定税率は含まれていない。軽油価格の高止まりが続く中、中小事業者が大半を占めるトラック運送業界における燃料費負担の軽減を図り、物流の持続性を維持するため、軽油引取税の暫定税率を廃止されたい。

軽油引取税の税率の推移



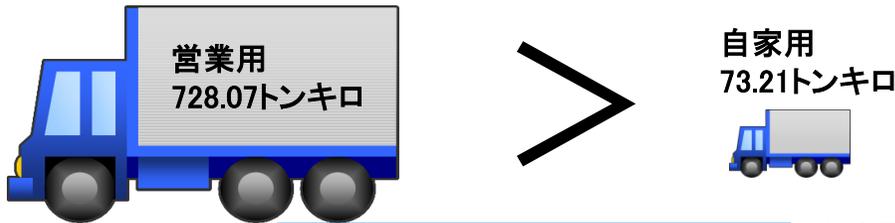
③ 走行距離課税の導入反対

○自動車関係諸税の見直しにおける検討にあたっては、令和7年度与党税制改正大綱において、利用に応じた負担の適正化に向けた課税の枠組みについて、「用途、執行・関係技術等を踏まえ検討し、課税の枠組みについて、令和8年度税制改正において結論を得る」旨が示されたが、走行距離課税の導入など営業用トラックにおける新たな税負担について断固反対である。

④ 自動車関係諸税における営自格差の拡充

○営業用トラックは、国民生活と経済のライフラインとして災害時等における緊急物資輸送など公共輸送機関としての役割を果たすとともに、自家用と比較して約10倍もの高い輸送効率をあげている。 自営転換を促進し、環境負荷低減や、積載率向上など更なる輸送効率化を進めるため、自動車関係諸税の営自格差について拡充されたい。

○実働1日1車あたり輸送トンキロ比較(令和4年度)



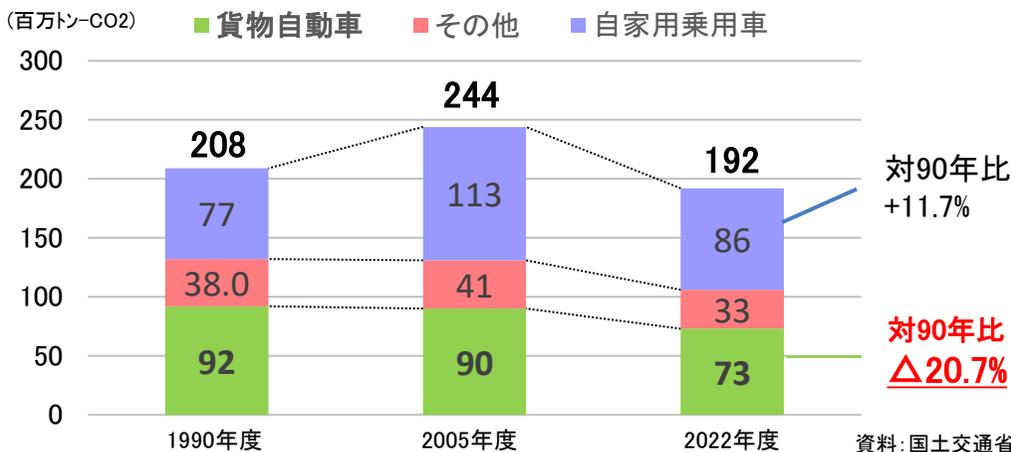
資料:国土交通省のデータを元に全ト協で作成

○輸送量当たりのCO2排出量(貨物・令和4年度)



資料:国土交通省

○トラックのCO2排出量の推移(令和4年度)



【参考】

○現在の自動車税 税額(年額)

	営業用	自家用
積載量14トトラック	62,400円	84,600円

⑤ 自動車税の特例措置の延長について

1. 自動車税環境性能割

- 自動車税環境性能割の特例措置は、環境に影響する燃費性能によって課税率が変動する措置であるが、令和8年3月末で適用期限を迎えることから、今後も環境性能の高いトラックの導入を推進するため、適用税率及び課税対象区分について、従前どおりに延長されたい。
- 被けん引自動車(トレーラ)については、けん引自動車(トラクタ)に連結していなければ走行できない車両であり、トレーラ単体では燃料を消費しないことから、課税対象から除外されたい。

2. 自動車税種別割のグリーン化特例

- 自動車税種別割のグリーン化特例(適用期限:令和8年3月末)について、今後も環境性能の高いトラックの導入を推進するため、延長されたい。